

# 津山圏域勤労者互助会は、

## 職場の福利厚生を少ない掛金で充実させるお手伝いをしています！！

### 津山圏域勤労者互助会とは・・・

津山圏域内の事業所の福利厚生制度の充実を図り、働きやすく明るい雰囲気職場作りをお手伝いするため、昭和55年に設立されました。現在、1市5町（津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・久米南町・美咲町）の自治体とエリア内商工会からご協力をいただき、約400事業所・3,200名の皆様にご加入いただいております。

### ご加入いただけるのは・・・

津山圏域内の中小規模事業所の事業主及び従業員、若しくは、圏域内居住者で津山圏域外の中小規模事業所に勤務する勤労者の方です。

### 会費

入会金 1人 100円（入会時）

会費 1人 500円（月額）

### ご加入いただくと・・・

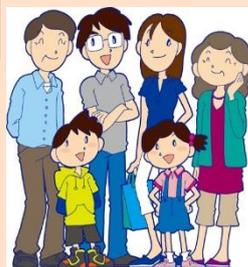
従業員・事業主、またそのご家族の方も内容によって多彩なサービスを受けられます。主なものは次のとおりです。

#### 給付

- 結婚・出産・就学祝金・
- 永年勤続祝金（10年・20年・30年）・
- 死亡弔慰金（本人・家族）・
- 各種障害見舞金・災害見舞金・傷病見舞金

#### 助成

- 人間ドック・インフルエンザ受診助成
- 各種イベント**  
（吉本新喜劇・USJバスツアー等）
- 各種チケット割引斡旋**  
**特約店での割引・各種割引券の発行**



会員と家族の皆様

保険会社の福利厚生って掛金高いけど、給付申請出来る機会が少ないなあ・・・

津山圏域勤労者互助会は、会費が月500円で給付項目が沢山あるし、各種イベントやチケットの割引斡旋まであるのか、こりゃ互助会はいいな！一度説明を聞いてみよう！！

### お問合せ

津山圏域勤労者互助会事務局  
〒708-0022 津山市山下92-1  
TEL 0868-24-3633  
FAX 0868-22-9647



もっと詳しく知りたい方は下記に記入の上、FAXしてください。（事務局 FAX：0868-22-9647）

事業所名 \_\_\_\_\_ 住所 \_\_\_\_\_  
TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

- ・互助会について、資料一式を送付してほしい
- ・互助会について、説明を聞きたい